

令和 8 年 9 月 1 5 日

保護者 様

豊田市教育委員会

給食で使用しない食材の変更について（通知）

日頃は学校給食にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
下記のとおり給食で使用しない食材を変更します。

記

1 変更時期

令和 9 年 4 月から

2 変更内容

【現在】

- ・ソバ、ピーナッツ、クルミは使用しません。
- ・カシューナッツ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、いくら、あわびについては、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

【令和 9 年 4 月から】

- ・ソバ、ピーナッツ、クルミ、カシューナッツ、ピスタチオ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、いくら、あわびは使用しません。

3 その他

ソバ、ピーナッツ、クルミ、カシューナッツ、ピスタチオ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、いくら、あわびのみにアレルギーがある場合は、給食管理は不要です。

ただし、給食以外の学校生活（調理実習や校外活動等）での管理が必要な場合は「学校生活管理指導表」の提出が必要です。

【問合せ】

豊田市教育委員会保健給食課

電話：3 4－6 6 6 3

FAX：3 4－6 8 2 4